

番号：131122

国名：スリランカ

担当：地球環境部防災第一課

案件名：気象予測能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月下旬から2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.63M/M、合計 1.18M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月4日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) へ電子データの提出、
または、調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 9点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	スリランカ／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカでは、毎年のように洪水、サイクロン、土砂災害、旋風/強風や落雷が発生しており、自然災害により社会経済インフラや家屋等の損壊による経済的損失が生じている。過去約50年間（1965-2012年）の傾向を見ると、自然災害の約9割が気象現象に起因したものとされており、特に水害が主な災害原因となっている。加えて、近年では、以前にも増して、より頻繁に自然災害が発生する傾向にある。2000年から2010年の間に、洪水、土砂災害、旱魃、強風により、の

べ1,300万人（スリランカ全人口約2,033万人（2012年））が被災したと報告されている。

2004年12月に発生したインド洋大津波による未曾有の被害を契機に、スリランカ政府は国家防災体制強化の方針を打ち出し、2005年5月に防災に関する包括的な法的基礎枠組みを定めた防災対策法「Sri Lanka Disaster Management Act, No.13 of 2005」を制定した。同法では、これまでの事後対応を中心とした政策を、事前の予防（被害抑止・被害軽減）を主軸とした防災政策へと転換させている。その後、国家防災協議会、防災・人権省（現、防災省）や同省傘下の災害管理センター（DMC）の新設など、国家レベルで防災対策・体制の強化を目指してきている。

現在、防災省の傘下にある気象局（DOM）は、1848年に設立されたスリランカにおいて最も歴史のある組織の一つである。気象局は、気象災害を軽減すべく的確に気象現象を把握し、気象情報を国民に提供する役割を担っている。

我が国は、インド洋大津波以降、緊急支援から復旧、復興支援までハード、ソフトを問わず幅広い支援を行ってきた。特に、防災分野においては、洪水対策マスタープランや早期警報・避難計画の作成を支援するとともに、無償資金協力「気象情報・防災ネットワーク改善計画」により自動気象観測システム及び衛星通信システムが整備していきっている。また、スリランカではGlobal Telecommunication System（GTS）回線の増強や韓国気象衛星（COMS）及び中国気象衛星（CMACast）の直接受信の開始、ドップラーレーダの導入（予定）など気象関連設備の近代化が進められつつある。

かかる状況から、スリランカ政府は2012年に我が国に対して、洪水や地滑り等の自然災害を引き起こす異常気象をより正確に把握し、被災する可能性のある地域住民に対して、気象警報や防災関連機関からの警報が適切なタイミングで伝達し、自然災害による人的・物的災害が軽減されることを上位目標として、「気象予測能力向上プロジェクト」を要請し、我が国はこれを採択した。

本詳細計画策定調査は、スリランカ政府からの協力要請の背景、内容を確認し、カウンターパート機関であるDOMとの協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力・調整して「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る具体的な協力案件の検討のために必要な以下の現状調査および課題分析を行うものとする。

また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備作業（2014年1月上旬）

- 1）要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- 2）担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、当機構地球環境部に提出する。
- 3）担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、スリランカ側関係機関（DOM）及び必要に応じて他ドナー等への質問票（案）（和文または英文）を作成する。
- 4）PDM（Project Design Matrix）（案）及びPO（Plan of Operations）（案）の担当分野関連部分を検討する。
- 5）詳細計画策定調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2014年1月中旬～2月上旬）

- 1）当機構スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- 2）プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3）スリランカ国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 4）質問票に基づき、スリランカ国関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- 5）以下の点につき、担当分野における現状把握及び資料・情報の収集・分析を行う。

- ア) 気象災害の現状
- イ) スリランカ国防災分野における本プロジェクトの位置づけ
- ウ) 想定される協力内容に関するC/P機関の実施体制（財務状況・費用負担能力、組織、人員配置等）
- エ) 防災分野の実施機関、関連機関の役割・関係
- オ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
- カ) 予警報・避難に係る行政組織、法制度、政策、計画
- キ) 他ドナー（世銀、UNDP、UNHABITAT等）の援助・活動動向
- ク) 我が国の防災分野における協力効果の発現状況
- 6) 評価指標設定のための情報を収集し、ベースライン調査及びモニタリングの実施方法及び方向性等を検討・提案する。
- 7) プロジェクト実施体制の検討（実施機関の権限・所掌範囲、根拠となる法制度、組織体制等）
- 8) 担当分野に係る PDM（案）（和文及び英文）、PO（案）（和文及び英文）の作成に協力する。
- 9) M/M 案及び R/D 案の取り纏めに協力する。
- 10) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 11) 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- 12) 担当分野に係る現地調査結果を当機構スリランカ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014 年 2 月中旬～下旬）

- 1) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 2) 帰国報告会、団内打合せに参加し、担当分野に関する結果を報告する。
- 3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

（1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文 1 部）

（2）事業事前評価表（案）（和文 1 部）

上記については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2014年1月20日～2014年2月7日を予定しています。なお、当機構及び省庁からの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、2014年1月31日（金）に現地調査を終える予定です。そのため、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間が1週間程あります。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 気象観測（省庁）
- ・ 気象予報（省庁）
- ・ 国際気象業務（コンサルタント）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構スリランカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(<http://libopac.jica.go.jp/>)

- ・ 「スリランカ国 気象情報・防災ネットワーク改善計画」基本設計調査報告書
- ・ 「スリランカ国 気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト」プロジェクト業務完了報告書
- ・ 「スリランカ国 気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト」プロジェクト業務完了報告書 添付資料

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上